

茨城県かすみがうら市（国内 72 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 2 月 2 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、付近は雑木林に囲まれていた。
- ② 当該農場には、1 階建てセミウインドウレス鳥舎 6 棟と鳩舎 2 棟（うち空舎 1 棟）のほか、食鳥処理施設及び孵卵場があった。
- ③ 発生鳥舎では背中合わせの直立 3 段 2 列ケージでほろほろ鳥（採卵用の雌雄成鳥）のみが飼養されていた。
- ④ 残りの鳥舎 5 棟は平飼いで、ほろほろ鳥、鶏及びあひるが飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、1 月 31 日までの過去 21 日間の発生鳥舎における平均死亡羽数は約 3 羽であり、特に異状は認められなかったが、2 月 1 日の昼頃の見回りで 50 羽以上の家きんの死亡が認められたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。死亡鳥はまんべんなく分布しており、特に入口から入って右手（南側）付近で多く分布していたとのこと。家畜保健衛生所が到着した後、再度計数したところ 170 羽程度の死亡が確認されたとのこと。飼養する 4 ロットの日齢全てで異状が見られたが、特に 256 日齢で多かったとのこと。
- ② 調査時、発生鳥舎では殺処分が終了しており、死亡家きんの状況は確認できなかった。他の鳥舎の一部では、元気消失や顔面の浮腫が認められる鶏が確認された。

3 管理人及び従業員

- ① 飼養管理者によると、当該農場の作業従事者は 4 名で、うち 3 名が飼養管理を行っており、それぞれの鳥舎で担当が決まっているが、休み等により担当以外の作業を実施することもあるとのこと。
- ② 発生鳥舎では、日常の飼養管理と集卵を担当する従業員 1 名のほか、人工授精又は除糞作業を担当する従業員 2 名が定期的に入出入りしているとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の衛生管理区域入口には立入禁止を示す看板が設置されていたが、衛生管理区域周囲は一部を除きフェンス等で区切られていなかった。入口の門は使用時以外施錠しているとのこと。
- ② 衛生管理区域に入る際は、従業員は衛生管理区域外側で蓄圧式噴霧器により車両消毒した後、踏込み消毒槽にて靴底消毒をしてから車両を衛生管理区域内に停め、事務所で農場専用の作業着への更衣又は上着の着用、並びに長靴への履替えを行っており、手指消毒は行っていないとのこと。
- ③ 鳥舎に入る際には、発生鳥舎では前室で手指消毒を行い、踏込み消毒槽（オルソ剤、2～3 日に 1 回又は汚れた場合はその都度）で長靴を消毒後、鳥舎内に立ち入っており、長靴の交換は行っていないとのこと。また、発生鳥舎以外では鳥舎ごとの専用長靴に履き替えているとのこと。消毒槽はオルソ剤で週に 2 回交換しているとのこと。給餌の際は軍手を着用するが、集卵や人工授精は素手でやっているとのこと。
- ④ 飼料運搬業者等の外来者については、車両で衛生管理区域に入る際の手順は従業員と同様とのこと。飼料運搬業者は農場専用靴を着用するが、専用作業着の着用及び手指消毒は実施していないとのこと。なお、外来者が鳥舎内に立ち入ることはないとのこと。

- ⑤ 飼養管理者によると、1日の見回りは朝晩か昼晩の2回で、1回目の見回りで給餌、2回目の見回りで集卵を行うとのこと。
- ⑥ 発生鳥舎では、食用の無精卵と初生ひな用の有精卵を生産しており、週1回人工授精を行っていたとのこと。直近では1月31日に南側列と北側列の中央通路に面した1レーンで入口側から途中まで行ったとのこと。
- ⑦ 発生鳥舎の糞は、週に1回、人の出入口と反対側の扉から搬出していたとのこと。昨年9月の台風で堆肥舎が破損して使用できなくなって以降は、搬出した糞を農場敷地奥の空き地に野積みしているとのこと。
- ⑧ 健康観察時に回収した死亡鳥は、糞と同じ場所や農場内に掘った溝（発生鳥舎の真隣）に埋却又は野積みしているとのこと。
- ⑨ 発生鳥舎には、換気扇はあるが、鳥舎の温度を保つため最近はおらず、能動的な換気は実施していなかったとのこと。換気扇には金網とそれを塞ぐパネルが設置されていたが、パネルがずれたり浮いたりしており、ネズミ等の小型野生動物が侵入可能な隙間ができていた。
- ⑩ 発生鳥舎の飼料タンクは鳥舎横に設置されているが、自動給餌機が破損しており手給餌を行っているとのこと。タンク上部には蓋が設置されていた。
- ⑪ 飲水は井戸水を汲み上げ、消毒せず使用しているが、年2回水質検査を実施しているとのこと。
- ⑫ オールイン・オールアウトは実施しておらず、発生鳥舎では4ロット飼養されていたとのこと。
- ⑬ 鳥舎外壁は、発生鳥舎は月に1回程度、それ以外の鳥舎は区画ごとのアウト時に噴霧消毒しているとのこと。
- ⑭ いずれの鳥舎においても小型の野生動物が侵入できるような隙間が天井、壁等に多数認められた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、最近では鳥舎内でネズミを見ないが、殺鼠剤の散布や鳥舎外に粘着シートの設置等の対策をしているとのこと。調査時、鳥舎内屋根裏でネズミが認められた。
- ② 調査時、農場周辺の雑木林ではカラスやスズメなどが認められた。
- ③ 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコのほか、カラス、スズメ、野犬を見ることがあるとのこと。調査時、農場内でネコの行き来が見られ、餌やりをしている形跡も認められた。
- ④ 調査時、敷地奥に野積みされた死亡鳥に野生動物に食べられたと思われる跡が認められた。

(以上)